

平成25年度版 個人市民税・県民税

○ 所得割額の税率

市民税・県民税の税率は、市民税6%・県民税4%の、合わせて10%です。(分離課税は除きます。)

計算方法は、市民税県民税ともに

「課税所得金額」(1,000円未満切捨て) × 「税率」

※この後、税額控除・調整控除・配当・株式譲渡割控除を行います。